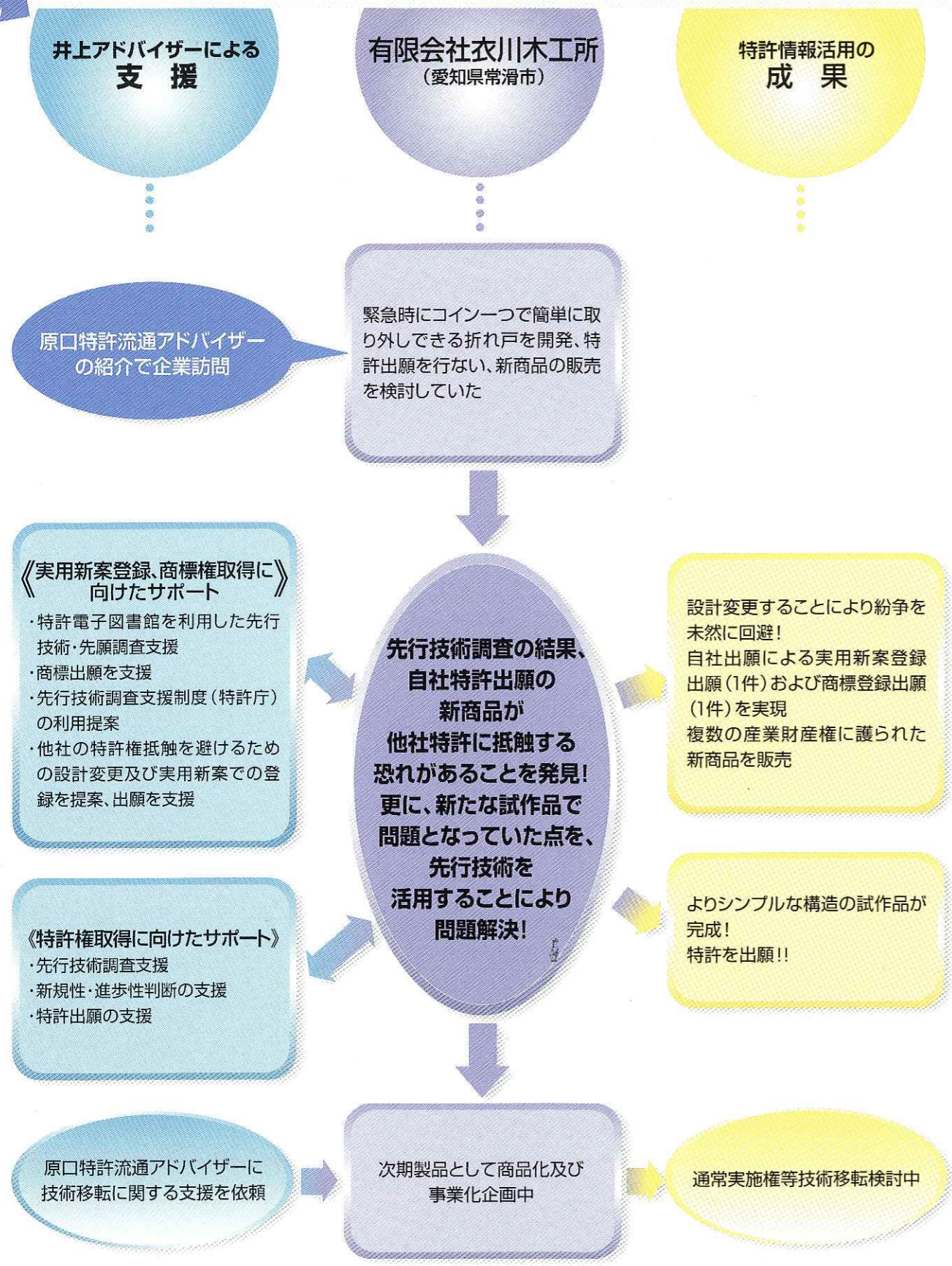


事前の調査で無用な紛争を回避!

スライド式折れ戸の開発・商品化支援

Case 2



井上 勝 (愛知県知的所有権センター) 特許情報活用支援アドバイザーの一言



原口特許流通アドバイザーの要請で企業訪問を開始したが、当初開発した製品について、特許庁が実施している先行技術調査支援制度の活用、包袋閲覧等の調査を支援した結果、発売計画に支障をきたす他社特許を発見し、専門家の見解を確認した上で、無用な紛争を回避するよう設計変更を勧め、新たに開発した製品が実用新案権、商標権に護られた新商品として販売に至ることができました。

また社長自らCAD設計、試作して顧客の納得いく製品を納入するという研究熱心の過程で生まれた、斬新なアイデアである、チェーン構造の折り戸の試作品に、新規性・進歩性があると考えられ、よりシンプルな構造のバリエーションを含めて特許出願の支援をすることができました。

企業からのひとこと

あまりにも商品化を急いだため、自社特許出願と同一の先願特許が発見され、当初の自社特許出願のとおり商品化した場合は他社特許に抵触する恐れがありましたが、井上特許情報アドバイザーの迅速な支援により紛争が未然に回避できました。

また、高齢者・身障者等の福祉向けバリアフリー対応のチェーン構造の折り戸については、試作品の位置ズレ、動きが円滑でない、といった問題発生で苦労しましたが、井上特許情報アドバイザーのサポートを受け、先行技術を活用することなどで問題点を解決でき、試作品が完成しました。この製品の権利化に当って、当初実用新案を考えていましたが、井上特許情報アドバイザーのアドバイスを受け特許出願をすることができました。

今般、特許情報アドバイザーの企業訪問などの中小企業支援制度を活用したおかげで、短期間で、安価に新商品を開発することができました。この商品は、需要も高いことから今後は特許等を活用した新商品の販路拡張に役立てたいと考えています。

支援先企業の概要

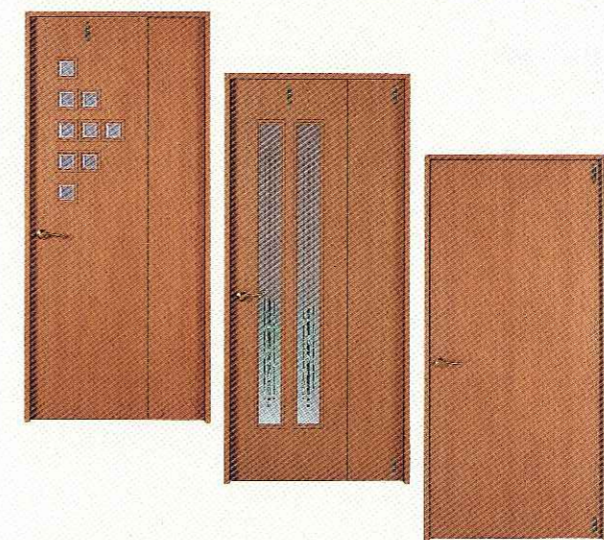
会社名 **有限会社衣川木工所**

■住所 愛知県常滑市瀬木町 ■設立 1988年 ■資本金 500万円 ■代表取締役 衣川 正信

1988年3月愛知県常滑市において有限会社衣川木工所を設立し、建具の施工販売を開始した。事業内容は、一般家庭から幼稚園、福祉施設などの福祉対応の建具、特にバリアフリー、健常者も含むユニバーサルデザインなどを手がけている。研究熱心であり、ドアの新革命を目指して次の新製品開発をしている。

この支援によって開発・販売された商品

商品名「ピボット119」仕様のTYPE-SB、TYPE-SC、TYPE-S



概要

扉の開閉に人がもたれかかるように倒れて、開けられない状態にある場合には、扉または縦枠体、対向縦枠体、横枠体の何れかを損壊させなければ扉を外せなかったが、その課題を解決したもの。

構造

回転する扉には壁側固定の回転軸とレールをスライドするガイド軸があり、通常は折れ戸として機能するが、ガイド軸に連動したピボット119のつまみを上げ下げすることによりガイド軸が扉内に収納されてレールより外すことができ、万一の緊急救出時に扉を外すことができる構造を備えている。